

「労働基準監督官による新 36 協定等の実務解説」

働き方改革推進法の成立により、労働時間法制が見直され、時間外労働に上限規制が設けられます。大企業は 2019 年 4 月、中小企業は 2020 年 4 月から本改正が適用されます。これにともない、「36 協定で定める時間外労働及び休日労働について留意すべき事項に関する指針」と新たな 36 協定様式が公表されました。今回は、この指針ならびに新 36 協定様式の記入方法等を中心に、改正労働基準法について労働基準監督官に解説していただきます。

- 日時 第 1 回 11 月 12 日 (月) 15 時～17 時
第 2 回 11 月 22 日 (木) 15 時～17 時
第 3 回 11 月 28 日 (水) 15 時～17 時
- 会場 (一社)東京経営者協会第一会議室
千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 19 階 電話 03-3213-4700
- 講師 東京労働局労働基準部監督課 労働基準監督官
- 内容 ①労働時間の基本的考え方、②36 協定とは何か、③新 36 協定の書式の解説と記入上の留意点、④適正な従業員代表の選出方法、⑤質疑応答 など
- 定員 20 名 (会員限定・無料) ※締切は各回とも 1 週間前になります。
※事前質問は 10 月 31 日(水)まで受け付けます。
- 各回とも同じ内容です

36 協定解説セミナー(11 月 12 日・22 日・28 日)参加申込書

ファクシミリ 03-3213-4711 人事・労働部 山下宛

参加をご希望の日程に○印をお付けください

①11 月 12 日(月)15 時～17 時 ②11 月 22 日(木)15 時～17 時 ③11 月 28 日(水)15 時～17 時

会場はいずれも当会第一会議室 (千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 19 階)

会社名・団体名

所属・役職名

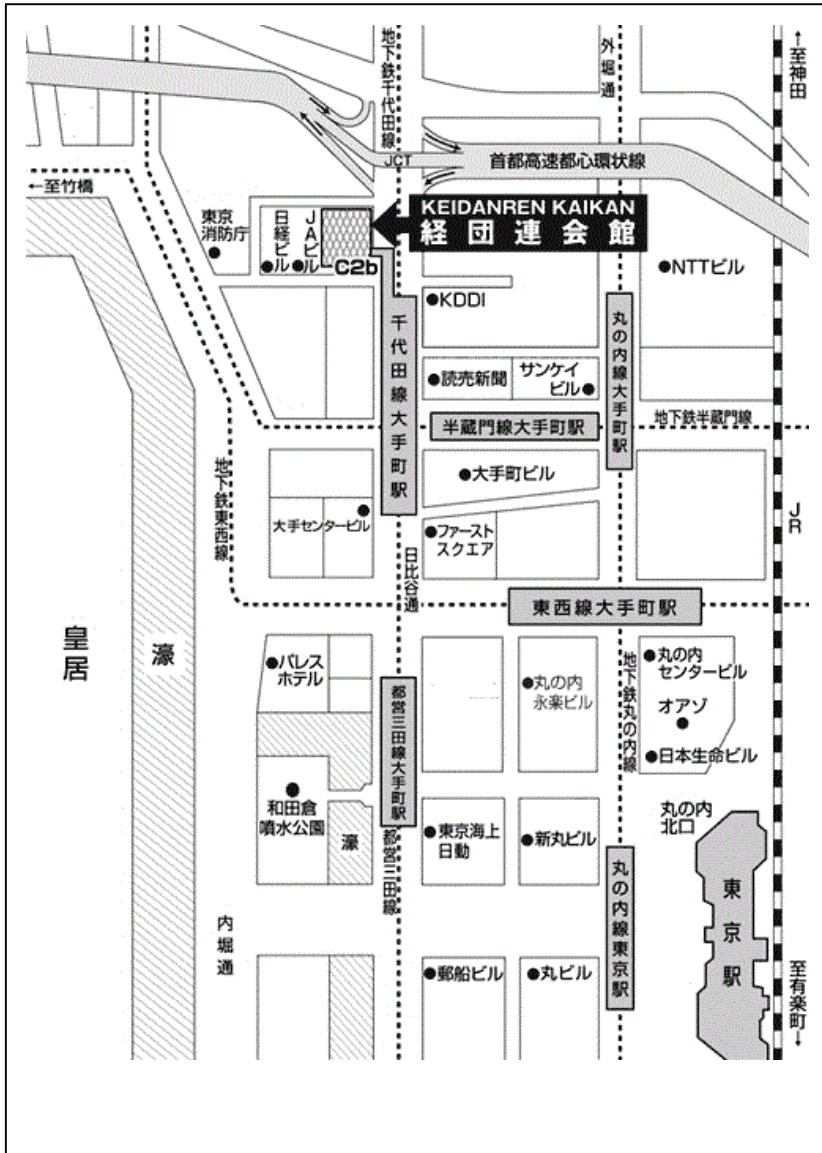
参加者氏名

電話

ファクシミリ

メールアドレス

講師に質問など



《会場地図》

（一社）東京経営者協会 第一会議室

所在地：東京都千代田区大手町1-3-2

経団連会館19階

電話：03-3213-4700

- 東京メトロ大手町駅 C2b 出口より直結
徒歩3分

《入館方法》

経団連会館1階受付にて、ゲスト・カードを受け取り、事務局（19階）までお越し下さい。